

日本学生支援機構奨学生 各位

富山大学奨学担当

奨学金継続願の提出について

日本学生支援機構の奨学生は、毎年1回、奨学金継続の意思を確認するために、「奨学金継続願」の提出が必要です。

「奨学金継続願」準備用紙等を、対象者にヘルンシステムで配付するので、資料を各自確認のうえ、今年度満期予定者（2024年3月で卒業・修了する学生）以外の奨学生は、令和6年2月2日（金）までに、「奨学金継続願」をスカラネット・パーソナル（スカラPS）から必ず提出（入力）してください。

1. 提出（入力）期限 令和6年2月2日（金）まで【厳守】

※期日までに入力を完了しない場合、4月以降の奨学金の振込みがなくなります。

※4月以降の奨学金継続を希望しない（辞退する）場合も、「継続を希望しません」として入力し、提出を完了させる必要があります。

2. 「奨学金継続願」準備用紙等の配付

対象者には、ヘルンシステムの学生個人掲示板/学生呼び出しにて、「奨学金継続願」準備用紙等の関係資料（PDF データ）を添付して配付するので、各自確認のうえ、入力を済ませてください。添付ファイルは、ヘルンシステムにログインして確認してください。

3. 「奨学金継続願」の提出の流れ

①スカラネット・パーソナル（奨学金申込時に使用したスカラネットとは別のサイトです）にログインし、「貸与額通知（給付奨学生は、給付額通知）」を確認する。

②「奨学金継続願」準備用紙を記入する。

→誤入力防止や円滑な入力のため、事前に入力内容を確認し、記入を済ませてください。

※貸与奨学生は、準備用紙3～5ページ「H-経済状況」において、自身の昨年の収入と支出の差額が36万円以上（大学院生は、45万円以上）となる場合は、奨学金の借りすぎ防止のため、この機会に貸与月額の見直し（減額）を検討してください。

③スカラネット・パーソナルで、「奨学金継続願」を入力する。

→奨学金継続願は、「奨学生番号ごとに提出が必要」です。

例えば、学部生で、給付奨学金＋第一種奨学金＋第二種奨学金の3つの奨学生身分を持っている場合は、3回入力が必要です。

また、給付奨学金を受給する関係で、第一種奨学金の貸与月額が0円になっている（又は減額されている）場合も、第一種奨学金の継続願の提出は必要です。

以下では、「奨学金継続願」を入力する際に注意してほしい事項を記載していますので、必ず確認してください。



4. 「奨学金継続願」の提出にあたっての注意事項

(給付・貸与共通)

- 「奨学金継続願」を所定の期日までに提出しない場合
 - ・第一種貸与奨学金，第二種貸与奨学金においては，奨学生としての身分を失い，4月から奨学金が交付されません。(奨学金の廃止)
 - ・給付奨学金においては，奨学金の停止措置となり，4月から奨学金が交付されません。
- 休学・留学・退学する場合や，転学・編入学，若しくは転学部・転学科する場合は，各学部の教務担当窓口での手続きとは別に，奨学金の「異動願(届)」の提出が必要です。必ず奨学担当窓口で事前に手続きを行ってください。

(給付奨学生)

- 支援区分対象外になっており，給付奨学金の振込額が0円となっている場合でも，奨学金継続願の入力は必要です。
- 授業への出席状況や単位修得状況が著しくなく，その理由が災害，学生本人の傷病，親の介護等のやむを得ない理由であった場合は，奨学金継続願の「H-学修の状況」欄に詳細な理由を記入し，令和6年2月27日(火)までに，学生支援課奨学担当まで申し出てください。
なお，詳細な理由を入力後に申し出がなかった場合には，やむを得ない理由であったかの判定の対象外とします。
- 給付奨学生で，第一種貸与奨学金の貸与月額が0円となっている(又は減額されている)場合でも，第一種貸与奨学金の辞退は慎重に考えてください。
※給付奨学金は本人の成績状況にかかわらず，毎年10月に生計維持者の経済状況により，支援区分の見直しが行われます。この見直しによって，支援区分対象外(給付奨学金の停止及び授業料の全額納付が必要)となる場合も考えられるためです。

(貸与奨学生)

- 奨学金を「辞退」する場合，奨学金継続願入力画面の「D-奨学金振込みの継続の確認」で，「奨学金の継続を希望しません」を選択し，入力を完了させてください。
また，辞退希望の方で，返還方式の変更(第一種貸与奨学金)，又は利率の算定方法の変更(第二種貸与奨学金)を希望する場合は，令和6年2月27日(火)までに各キャンパス奨学担当まで申し出てください。
なお，辞退の手続き後(4月中旬以降)，在学中に返還が始まらないようにするための手続きとして，スカラネット・パーソナルから在学猶予願を提出してください。
- 成績不振(留年等)や継続願の未提出により，奨学金が「廃止」となった場合，4月中旬以降に，在学中に返還が始まらないようにするための手続きとして，スカラネット・パーソナルから在学猶予願を提出してください。